

本下発第123号

令和7年7月11日

本庄市下水道事業審議会長 様

本庄市長 吉田 信解



諮 問 書

本庄市下水道事業審議会条例第2条により、下記事項について貴審議会に諮問します。

記

諮問事項

本庄市生活排水処理施設整備構想の見直しについて

(諮問の趣旨)

生活処理施設を取り巻く現状は、全国的な人口減少や少子高齢化の進展、地域社会構造の変化などにより大きく変化しております。特に、下水道事業につきましては、今年1月に八潮市で発生した、下水道管の破損に起因するものと考えられる道路陥没など、インフラ設備の老朽化等が大きな社会問題として取り上げられました。また、既存処理施設に係る維持管理費や経年使用に伴う老朽化等による施設設備の更新費用など、財政面における財源確保も大きな課題となっています。

こうした状況を背景に、国からも構想の見直しについて、今後見込まれる要因により地域の特性に応じた最適な整備方法の選択と整備区域の適切な見直しを行うよう要請されているところであり、本市としましては、生活排水処理施設の整備について、総合的かつ中長期的な視点から、より実効性の高い構想にするため見直しを行うものです。

なお、「本庄市生活排水処理施設整備構想」につきましては、平成22年度に、

公共下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽などの生活排水処理施設の効率的かつ適正な整備の推進を目的として策定したもので、推計人口や社会構造の変化等を踏まえて、5年に1度見直しを行うこととされています。

そこで、本市の将来を見据え、持続可能な下水道経営を実現するため、「本庄市生活排水処理施設整備構想の見直し」について検討をいただきますよう貴審議会に諮問いたします。